

弘前型スマートシティ推進協議会 募集要項

弘前市では、再生可能エネルギーの効率的利用や ICT（情報通信技術）の活用により、市域全体のエネルギー構造を高度に効率化し、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」を実現して、将来の世代にそのインフラを残していくため、「スマートシティ」の構築を目指すこととし、平成25年3月に「弘前型スマートシティ構想」を策定しました。

「弘前型スマートシティ」の構築にあたっては、行政のみならず、民間の企業や団体等と一体となって取り組んでいくことが重要であることから、スマートシティに関する情報の交換・共有等を行い、共に取り組んでいく体制を作るため、「弘前型スマートシティ推進協議会」を設置しております。

本協議会の目的に賛同し、ご参加いただける企業等の入会について、下記のとおり随時募集しておりますので、最新のエネルギー技術や ICT をまちづくりに活用してみたい、取り組んでみたいとお考えの民間企業や団体など、本協議会に関心をお持ちの皆さまの多数のご参加をお待ちしております。

1 入会定員 制限なし

2 入会費 無料

3 入会資格 本協議会の目的に賛同する法人・団体等

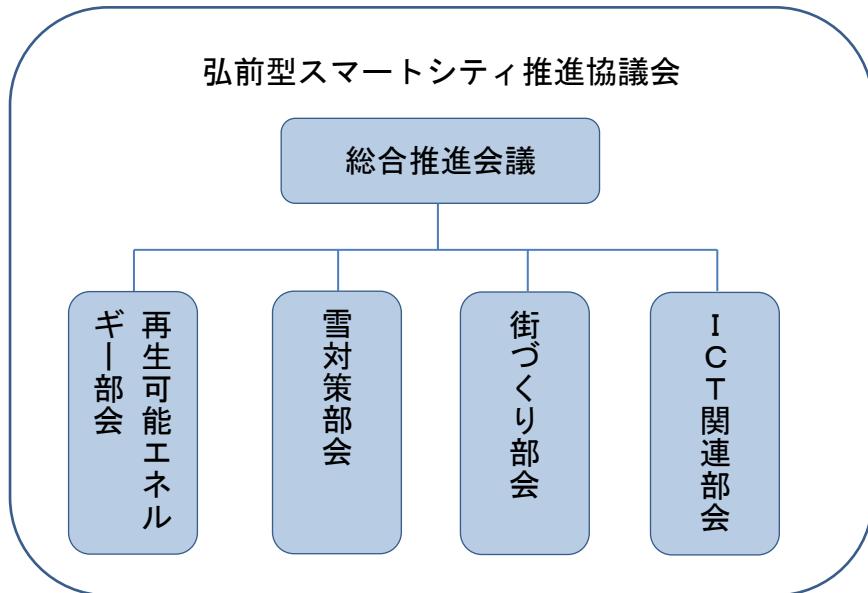
4 入会手続き

(1) 入会申込書 別添様式をご使用ください。
市ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込方法 入会申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、メール、またはファクスにて提出してください。

(3) 申込先 弘前型スマートシティ推進協議会事務局
(弘前市都市環境部スマートシティ推進室内)
〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1
ファクス：0172-35-3765
メールアドレス：smart-city@city.hirosaki.lg.jp

5 規約 別添のとおり



- 6 開催回数 協議会・専門部会ともに年に各2回程度
- 7 開催場所 弘前市内
- 8 その他 ○本協議会には、各専門分野における情報交換等を行うため
4つの専門部会を設置し、各会員にはいずれかの部会に入
っていただきます。なお、複数の部会に入ることも可能で
す。
○本協議会への参加が不適切と判断される場合は、入会をお
断りすることがあります。
○本協議会への参加により、何らかの義務が生じるものでは
ありません。

9 お問い合わせ先

弘前型スマートシティ推進協議会事務局
 弘前市都市環境部スマートシティ推進室
 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1
 電話：0172-40-7109 ファクス：0172-35-3765